

# ○常総衛生組合議会定例会規則

昭和37年5月9日

常総衛生組合規則第1号

改正 昭和58年2月28日 組合規則第1号 平成14年2月28日 組合規則第1号

常総衛生組合議会の定例会は、毎年2月及び10月にこれを招集する。ただし、やむを得ない事由があるときは、この限りでない。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（昭和58年組合規則第1号）

この規則は、公布の日から施行し、昭和58年1月1日から適用する。

附 則（平成14年組合規則第1号）

この規則は、公布の日から施行する。